

改訂内容

- 原則従来の支部会則を元に改定しました。
- 改訂したり付け加えた箇所については赤で記載しました。
- 削除または記載しないことになった項目、文言については青で記載し=で消してあります。
- 削除項目は道薬が今回の改訂から終身会員と C 会員について設けなくなったことに伴い支部でも会費の関係から項目として削除したものです。
(ただし、今年度 24 年度については暫定的に C 会員の会費項目は残ります)
- 以前は支部管内では室蘭薬剤師会と称することができるとありましたが、道内でも法人化した支部もあり紛らわしくなるため北海道薬剤師会室蘭支部に統一したものです。
- 入会金の減免に関しましては、道薬が途中入会に関して明確にしたことと、支部の入会金減免の内容が現在あまり実施されていないことから削除案としています。
- 改訂又は付け加え事項に関しては
 - 一般の付加
 - 財産管理規定の追加
 - 改訂日の変更
 - 上部団体が公益法人で公益性について記載変更があるため公益性についての記載
 - 三層構造（日本薬剤師会、北海道薬剤師会、各支部）の根拠付け
 - このたびの災害お受け災害時についての事項
 - 中途入会の会費請求額の明確化
 - 会費等の未納者に対するの対応の明確化

等が主な改訂箇所です。

よろしくご検討ください。

.